

# 救急搬送時情報提供シート の導入について

令和4年9月

小田原市福祉健康部高齢介護課

# 救急搬送時情報提供シート作成の経緯・目的

## 救急搬送件数の増加による課題

近年、高齢化に伴い、救急搬送件数が増加傾向にある。その中で、救急搬送時における介護サービス事業所と救急隊との情報連携に課題があることが判明。

(課題の具体例)

- 本人情報が整理されていないため、救急隊からの質問に介護従事者が苦慮し、情報連携に時間がかかる。
- 介護施設の場合、経験が浅い職員は緊急時にどのような情報を把握すればよいか分からず、不安がある。

## 救急搬送時情報提供シートによる解決策

救急隊が必要とする情報を事前に本シート1枚にまとめ、救急搬送時に救急隊へ提供することで、本人情報をできる限り早くスムーズに医療機関へ提供することが可能となる。結果、適切な救急医療へ繋げることができる。

## 救急搬送時情報提供シート活用によるメリット

- 本シートを救急搬送時に必要となる標準項目として整備することで、誰（職員・家族）でもスムーズに情報提供ができる。
- シートに記載された情報を整理することにより、日頃から、かかりつけ医や薬局、医療・介護サービス事業者と連携して情報把握できる。
- 介護施設だけでなく、在宅療養者にも活用することで、利用者の安心に繋がられる。
- 本シートを皆で活用することで、市全体の救急搬送がスムーズに行われ、市民にとって安心した社会に繋がる。

# 救急搬送時情報提供シートの記入・更新方法

- 標記シートは、救急搬送時に介護サービス事業所等から救急隊へ情報提供するための共通様式です。各事業所で同水準の情報量を含む様式を使用している場合は代用可とします。
- 事前に基本情報（上段（太枠内））をデータ入力または記入し、救急搬送時の情報（下段）は救急搬送時に対応者が記入します。ケースごとの運用方法は以下のとおりです。（**宿泊を伴う施設及び在宅の場合を想定しています**）

介護施設の場合	基本情報記入欄	介護施設職員が記入してください。
	救急搬送時記入欄	
ショートステイの場合	基本情報記入欄	家族やケアマネジャーが記入し、ショートステイ先へ提出してください。
	救急搬送時記入欄	ショートステイ職員が記入してください。
在宅の場合	基本情報記入欄	家族やケアマネジャーが記入し、直ぐに持ち出せる所で保管してください。
	救急搬送時記入欄	対応者（家族や介護サービス事業所等）が記入してください。

- 基本情報は、分かる範囲内で記入することとし、できるだけ、かかりつけ医・薬剤師・その他医療・介護従事者等の協力を得ながら記入してください。DNARの意思表示があった場合でも、救急隊は救急法等に基づき、必要な応急処置を実施して医療機関に搬送します。（別添 記入例参照）
- 本シート以外の施設/在宅サマリーなどの追加情報も、後日情報提供してください。（入院時に必要情報となるため）
- 定期的(期間を設けて)、本人の状態が変化した時、ケアプラン更新時などに合わせて更新作業を行ってください。なお、本シートは医療連携加算の対象にはなりません。

# 救急搬送時情報提供シート 活用の流れ

## 事前記入時

- 施設入居時・サービス契約時などにシートの導入について説明し、本人・家族から個人情報使用の同意を得る。
- **救急搬送時情報提供シート(太枠上段)を、分かる範囲内で記入する。**
- できるだけ、かかりつけ医・薬剤師・その他医療・介護従事者等の協力を得ながら記入する。
- 救急搬送時に救急隊へ提供できるよう、管理しておく。



## 救急要請時

- 変化に気づいた時間や救急搬送されるまでの経緯を、救急搬送時情報提供シート(下段)に記入する。

## 救急搬送時

- 救急隊へ本シートを手渡す。救急隊はシートの内容を確認する。
- 救急隊が追加で質問する場合は、分かる範囲で回答する。



## 搬送後

- 救急隊から病院へ本シートを提供する。
- 施設/在宅サマリーなど、その他情報提供可能な場合は、後日提供する。
- 搬送先の病院は本シート of 情報を基に、救急医療を行う。
- 搬送後、施設/在宅サマリーの情報を基に、入院管理へ移行する。

